# 滋賀県産業立地戦略

## ー「世界から選ばれる滋賀」に向けてー

滋賀県

令和6年（2024年）3月

| | | ページ |
|---|---|---|
| 第1章 | 策定趣旨 | 1 |
| 第2章 | 企業立地を推進するこれまでの取組 | 2 |
| 第3章 | 滋賀県の産業立地を取り巻く現状 | 4 |
| | (1)滋賀県の強み | |
| | (2)国の産業政策の動向 | |
| | (3)滋賀県における企業立地の推移 | |
| 第4章 | 重点的に立地を推進する産業分野 | 13 |
| 第5章 | 今後の取組の方向性 | 17 |
| | (1)産業立地を推進する5つの柱 | |
| | (2)関係機関との連携 | |
| | (3)その他 | |
| 参考資料 | | 21 |

# 第1章　策定趣旨

本県では、滋賀県産業振興ビジョン2030を策定し、市町と連携しながら、中長期的な視点で施策を推進する中で、製造業への設備投資に対する助成等を行い、高付加価値で定着性の高い研究開発機能を備えたマザー工場などを誘致してきた結果、自動車、電子部品、医薬品等の多様な分野の企業立地につながってきた。

そうした中、近年、経済・社会情勢の変化に伴い、デジタル、省エネ、再エネ等の分野で、新たな成長産業が生み出されており、全国的に蓄電池、半導体を始めとした産業立地が加速している。また、情報通信や物流は、コロナ禍を経て、生活や産業を支える重要なインフラに成長しており、県内への立地や事業展開は本県産業の更なる発展につながると期待できる。

今後とも本県の豊かさを維持していくためには、そうした潮流を捉え、産業用地の確保に努めながら、製造業に加え情報通信業等の幅広い分野を視野に入れた産業立地を推進していく必要があることから、その取組の方向性を示す「産業立地戦略」を策定することとする。

なお、戦略は2030年以降を見据え、2024年度から当面5年間の取組の方向性を示すこととし、県外からの産業誘致にとどまらず、立地企業の再投資やスタートアップの育成を推進しながら、「世界から選ばれる滋賀」の実現を目指すこととする。

# 第2章　企業立地を推進するこれまでの取組

〇平成15年度から平成30年度にかけて、製造業による新設・増設に対し、企業立地助成金制度を運用した結果、約2,400億円の設備投資と約4,000人の地元雇用者が増加した。
〇また、産業立地サポートセンターによる計189件(令和2年度～令和6年1月末)のワンストップ相談や、サポートチームによる課題解決等により、立地企業の円滑な操業を支援してきた。

**1.　企業立地助成金制度(平成15年度～平成30年度)**

環境、健康福祉、医療、バイオ、次世代自動車、先進的な電子部品・素材等の分野の設備投資に対して助成金を交付

**2.　滋賀県本社機能移転促進プロジェクトに基づく税制優遇(平成27年度～)**

国(内閣府)の制度を活用し、県独自の税制優遇を実施

・移転型(東京23区からの移転)
　不動産取得税の課税免除等
・拡充型(東京23区以外からの移転または県内企業の拡充)
　不動産取得税の不均一課税

**3. 地域未来投資促進法の仕組みを活用した規制の特例措置(平成29年度～)、税制優遇(令和元年度～)**

・地域未来投資促進法の仕組みを活用した規制の特例措置
・県独自の税制優遇を実施(不動産取得税の不均一課税)

## 4. 滋賀県産業立地促進応援パッケージ(令和2年度～)

立地企業の円滑な操業を支援し、再投資を推進

・産業立地サポートセンター
　立地企業の操業上の課題等についてワンストップで
　相談に対応

・産業立地サポートチーム
　サポートセンターで受けた課題について、部局横断で対応

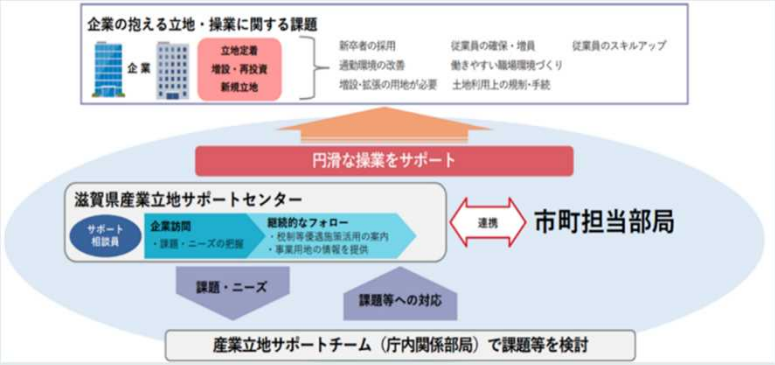


・滋賀県企業立地促進補助金
　新たな設備投資時に企業が行う人材確保や通勤環境の改善等にかかる経費を支援

## 5. 工業用水受水企業支援制度【企業庁】（平成28年度～）

・工業用水道受水のための引込管工事費用を一部支援

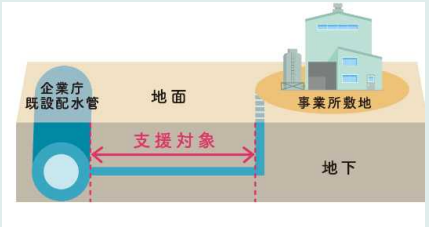


・基本料金の軽減
　受水開始から3年間、基本料金を軽減

## 6. 産業用地開発資金貸付(令和4年度～)

産業用地開発に取り組む市町に対し無利子で貸付

## 7. 情報通信業立地促進事業費補助金(令和5年度～)

情報通信企業が新たに事業所等を開設する際、建物賃借料等の経費を一部支援

## 8. 滋賀県土地開発公社による工業団地の造成

滋賀県土地開発公社により、これまで12カ所、約442haの工業団地を開発

# 第3章　滋賀県の産業立地を取り巻く現状

## (1)滋賀県の強み

- 製造業を中心とした国内屈指の「モノづくり県」として発展を遂げながら、琵琶湖をはじめとする恵まれた自然を有し、多くの文化的資産が大切に引き継がれている。
- 近畿、中部、北陸の3つの経済圏の結節点に位置し、高速道路等の広域交通インフラも発達しており、交通利便性に優れている。
- マザー工場や企業の研究開発拠点も多く、多彩な学部を有する大学の集積を背景に産学官連携も盛んに行われている。

### ①琵琶湖をはじめとする恵まれた自然や文化的資産

日本最大にして世界でも有数の古代湖、琵琶湖を中央に、東は伊吹山地、鈴鹿山脈が連なり、西は比良山地、南は湖南アルプスに囲まれており、湖水浴や釣り、グランピングやキャンプ、登山やハイキング、自転車で琵琶湖を一周するビワイチなどの自然体験型の観光を楽しめる。

大津京遷都や名だたる武将たちが活躍した戦国時代など、さまざまな時代において、歴史の重要舞台となっており、戦国の舞台となった「安土城」や世界文化遺産「比叡山延暦寺」、「彦根城」などの多くの神社仏閣や史跡が所在し、832件の国指定の重要文化財(国宝含む)を有している。

また、世界農業遺産に認定された「森・里・湖(うみ)に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」や、ユネスコ無形文化遺産に指定重要無形民俗文化財「風流踊」が登録されるなど、住民の生活の中に根づいてきた文化が今も守られている。

**国指定重要文化財（国宝含む）件数**

| | | |
|---|---|---|
| 1位 | 東京都 | 2,849件 |
| 2位 | 京都府 | 2,212件 |
| 3位 | 奈良県 | 1,334件 |
| 4位 | 滋賀県 | 832件 |

文化庁 R5.11.1現在

**自然公園面積割合**

| | | |
|---|---|---|
| 1位 | 滋賀県 | 37.3% |
| 2位 | 東京都 | 36.4% |
| 3位 | 三重県 | 36.1% |

環境省
自然公園面積調査（R4.3.31）

## ②暮らしやすい生活環境

滋賀県は京阪神といった大都市近郊にありながら、若者、子育て世代にとっても魅力的な暮らしやすい生活環境を有することから、4人に3人が「滋賀に住み続けたい」と考えている。（第56回滋賀県世論調査（令和5年））

行政・企業・住民が一体となった環境保全活動で育まれた住民に暮らしやすい生活環境は、働き手の確保という点から、滋賀県の経済活動を支える一因となっている。

持続可能な社会を築くため、様々な環境保全施策を推進

**ネイチャーポジティブの実現：**
「自然と人とが共生する社会の実現」を2050年の目指す姿とし、生物多様性の損失を止め回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現を2030年の目標として、保全・活用・行動の3つの方針のもと、暮らしや社会経済活動を通じて生物多様性の保全が図られるよう、取組を進めている。

**CO2ネットゼロ社会の実現**
急速に進行する地球温暖化の状況はより厳しさを増していることから、滋賀県では、2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、県、県民、事業者が連携して取組を進めている。

しがCO2ネットゼロムーブメント

**15歳以下の年少人口割合**　13.2%　全国2位
令和4年人口統計（総務省統計局）

**平均寿命**　**（男性）**　82.73歳　全国１位
**（女性）**　88.26歳　全国２位
令和２年都道府県別生命表（厚生労働省）

**一人当たり国民医療費**　306.7万円　全国５位★
令和２年度国民医療費（厚生労働省）

**平成23年から令和2年までの平均水害被害額**
24.3億円／年　全国３位★
水害統計調査（国土交通省）

**令和２年から令和4年までの震度1以上の地震観測回数**
60件　全国７位★
都道府県別の震度観測回数（気象庁）

**公立図書館の一人当たり図書貸出数**　6.79冊　全国1位
令和2年度（公社）日本図書館協会

**非正規就業者の就業割合**　40.6%　全国6位★
就業構造基本調査（総務省統計局）

※★がついた項目は数値の小さい順を表している。
今後の状況を予測するデータではない

## ③経済圏のクロスポイント

滋賀県は東海道新幹線、名神高速道路、新名神高速道路、北陸自動車道といった主要な広域交通基盤が発達している。

国際港湾・国際空港が100km圏内に複数あり、それらに県内各地から90分以内で移動できるなど、企業活動を行う上で最適な立地環境が整っている。

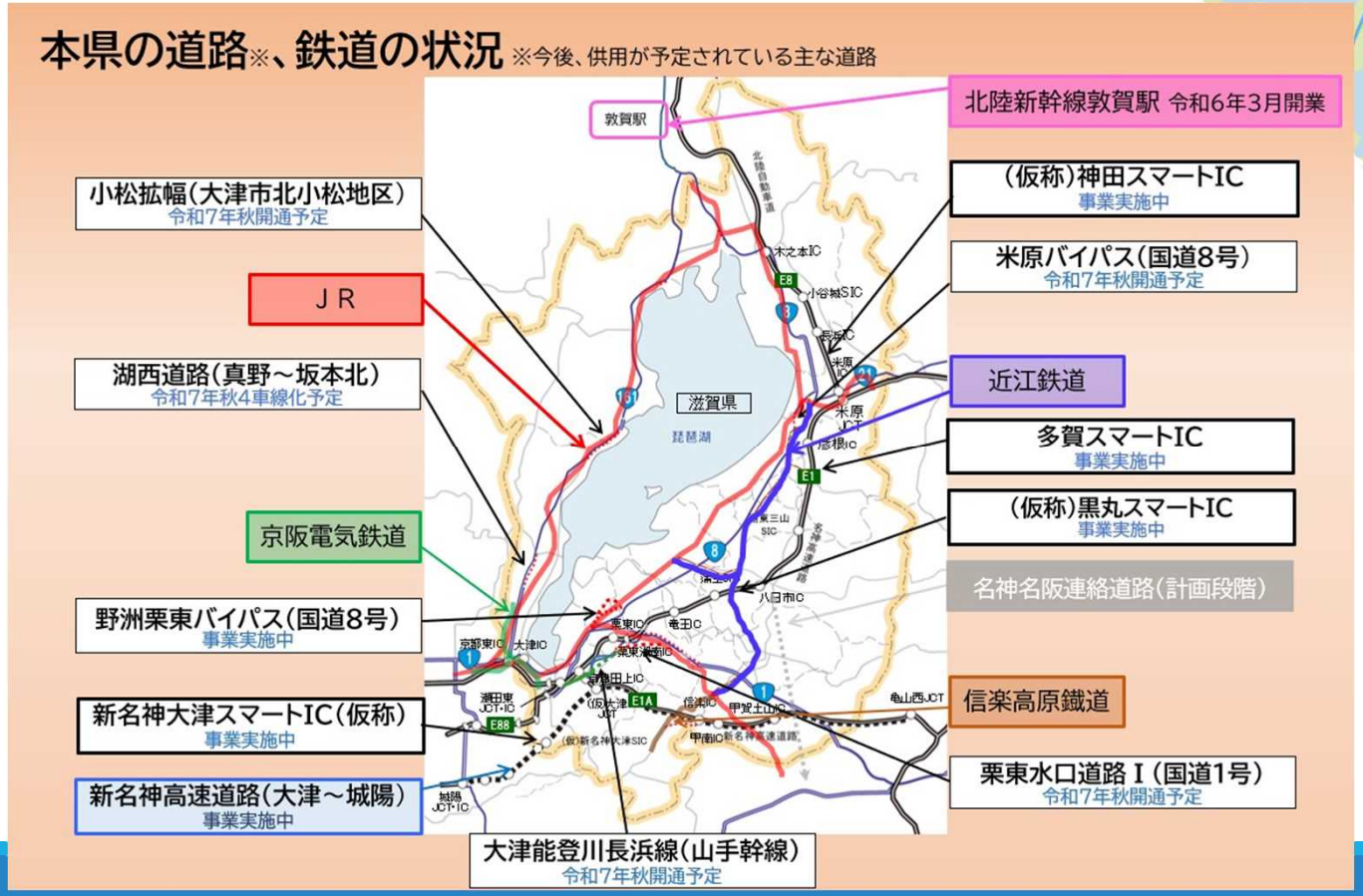

## ④知的資源の集積

日本で最初のデータサイエンス学部が設置された滋賀大学や産学官の連携による新産業の創出に取り組む立命館大学・龍谷大学、バイオサイエンスの教育に特化した長浜バイオ大学など、滋賀県では多彩な学部を有する14の大学等が立地しており、産学官の連携による研究や産業人材育成等が行われるとともに、大学発ベンチャー企業も生まれている。

また、次代の高度専門人材を育成する高等専門学校の開校準備（令和10年春を予定）を進めており、高度人材の輩出が期待できる。

滋賀14大学
学問系統別一覧
［2023年度］

| | 文・文化・心理学系 | 外国語系 | 経済・経営・商学系 | 社会学・社会福祉学系 | 国際関係系 | 食物・被服・生活科学系 | 芸術学系 | 教育・教員養成系 | 人間科学・総合科学系 | 看護・健康・スポーツ・保健学系 | 薬学系 | 医学・歯学系 | 理学系 | 工学系 | 農・水産学系 | 環境科学系 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ❶滋賀大学 | | | ● | | | | | ● | | | | | | ● | | ● |
| ❷滋賀医科大学 | | | | | | | | | | ● | | ● | | | | |
| ❸滋賀県立大学 | ● | ● | | ● | ● | ● | | | ● | ● | | | ● | ● | ● | ● |
| ❹龍谷大学 | | | | ● | | ● | | | | | | | ● | ● | ● | ● |
| ❺立命館大学 | | | ● | | | | | | ● | ● | ● | | ● | ● | | ● |
| ❻成安造形大学 | | | | | | | ● | | | | | | | | | |
| ❼聖泉大学 | ● | | ● | ● | | | | ● | | ● | | | | | | |
| ❽長浜バイオ大学 | | | | | | | | | | | | ● | | これらの領域にまたがる生命科学分野 | | |
| ❾びわこ成蹊スポーツ大学 | | | | | | | | | | ● | | | | | | |
| ❿びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 | | | ● | ● | | ● | | ● | | ● | | | | | | |
| ⓫びわこリハビリテーション専門職大学 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⓬滋賀文教短期大学 | ● | | | | | | | ● | | | | | | | | |
| ⓭滋賀短期大学 | | | ● | | | ● | | ● | | | | | | | | |
| ⓮放送大学滋賀学習センター | 全ての領域に係わる教養学分野 | | | | | | | | | | | | | | | |

## ⑤産業基盤の集積

1960～1970年代(高度経済成長期)は工業団地を造成し工場誘致を行い、1980～1990年代は理工系大学の誘致や滋賀県工業技術総合センターを設置し、研究開発を行う企業への支援、新産業の創出に取り組んだ。2000年代以降は、産学官連携の推進、高付加価値産業への支援(環境産業、健康福祉産業等)、持続可能な社会の構築につながる産業の振興に取り組んできた。

また、本県は豊かな水量を誇る琵琶湖の水を有しており、2つの工業用水道において、1968年から安定的に工業用水を供給し続けてきた。

こうした取組により、本県は日本屈指の工業県へと成長し、日本を代表する企業のマザー工場や研究開発拠点が集積している。

県内総生産に占める製造業割合順位
(上位10自治体)

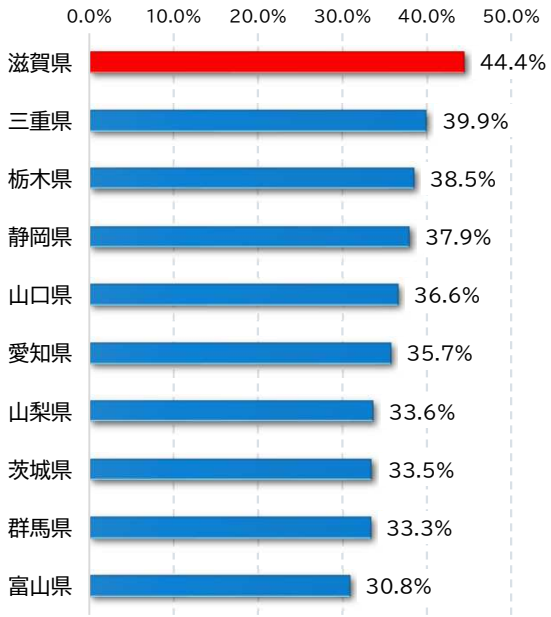


「令和2年度県民経済計算」内閣府

1事業所当たり付加価値額(百万円)
(上位10自治体)

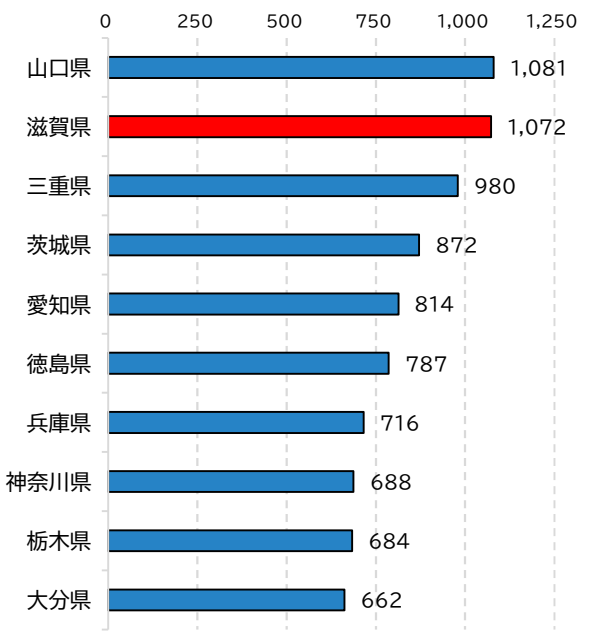


「令和3年経済センサス-活動調査」経済産業省

### 2つの工業用水道

7市2町に、琵琶湖を水源とする工業用水を供給

彦根工業用水道(彦根市・多賀町)

南部工業用水道(草津市・守山市・栗東市・野洲市・湖南市・甲賀市・竜王町)

## （2）国の産業政策の動向

気候変動やコロナ禍、地政学的リスクの影響を受け、社会・経済が大きく変化していることから、世界各国・日本政府は変化をとらえた産業政策を講じている。

### ①新しい資本主義のグランドデザイン

「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした新しい資本主義を実現するため、官民が連携し、社会課題を成長のエンジンへと転換することで、経済の付加価値を高め、更なる経済成長による新たな市場・成長、国民の持続的な幸福の実現を目指した取組を進めている。

その中で、ＧＸやＤＸ等の中長期的な成長が見込まれる戦略分野において、世界的な不確実性が高まる中で相対的に安定している日本の魅力が高まりつつあることから、この機会を捉えて、官民を挙げて、設備、人材等に積極的な投資を行っていくことが重要としており、下記の成長分野を中心に、国内外の企業に中長期的な予見可能性を示すことのできる規模・期間での包括的な支援が必要との考えを示し、企業に対する支援に取り組んでいる。

**成長分野**

半導体、蓄電池、バイオものづくり、データセンター　等

また、ＧＸ、ＤＸ等の産業構造転換を進め、持続的な成長を確保していくため、新規企業の参入の円滑化に向けて、令和４年に「スタートアップ育成５か年計画」を定め、スタートアップ創出に向けた人材・ネットワークの構築、オープンイノベーションの推進等に取り組むこととしている。

## ②社会課題の解決を起点としたミッション志向の産業政策

コロナ禍を経て、世界的に、社会課題の解決に対する取組（気候変動への対応（GX）、経済安全保障など）が、経済成長のエンジンになるという考え方が拡大している。

日本政府も2021年以降、経済産業政策の新機軸として、社会課題の解決を起点とした「ミッション志向」での産業政策を開始し、企業活動の高付加価値化、経済産業構造の転換による持続的な経済成長と社会課題解決を両立を目指した産業政策の推進を進めている。

「ミッション志向の産業政策（8分野）」※産業構造審議会経済産業政策新機軸部会第2次中間整理（令和5年6月）

①炭素中立型社会の実現
②デジタル社会の実現
③経済安全保障の実現
④新しい健康社会の実現
⑤災害に対するレジリエンス社会の実現
⑥バイオモノづくり革命の実現
⑦成長志向型の資源自立経済の確立
⑧少子化対策に資する地域の包括的成長

## ③特定重要物資の安定確保

国際情勢・社会構造の変化等に伴い、重要な物資を取り巻く環境が変化することを踏まえ、国は、国民の生存に必要不可欠、または広く国民生活もしくは経済活動が依拠している物資を特定重要物資として指定し、安定確保を図るための措置を講じている。

令和６年２月現在、下記の11品目が特定重要物資として指定されており、さらに先端電子部品の追加が決定している。

【特定重要物資】

半導体素子・集積回路　蓄電池　航空機の部品　肥料
工作機械・産業用ロボット　抗菌性物質製剤　船舶の部品
天然ガス　重要鉱物　クラウドプログラム　永久磁石

## ④地域未来投資促進法による事業の推進

各地域で策定する基本計画において、法で示された分野のうち、地域の特性を生かした分野を選定し、その分野で地域に高い経済的効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を行う企業に対し、国や地方自治体が支援に取り組んでいる。

【地域の特性を戦略的に活用する分野】

成長ものづくり　農林水産・地域商社　デジタル　観光・スポーツ・文化・まちづくり
環境・エネルギー　ヘルスケア・教育サービス

## ⑤観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進

令和5年3月に改訂された「観光立国基本推進計画」において、観光立国の持続可能な形での復活を目指し、下記の基本的な方針のもと、施策を展開。

- 持続可能な観光地域づくり戦略
- インバウンド回復戦略
- 国内交流拡大戦略

# （3）滋賀県における企業立地の推移

昨今のサプライチェーン再構築等により、県内企業の設備投資意欲の高まりがあるものの、滋賀県では企業立地件数は低下傾向にあり、産業用地の不足が課題となっている。

## 企業立地件数の低下

企業の立地件数は、直近10年間を見ると、平成28年以降、工業団地での成約により増加した令和3年を除き20件を下回っている。

また、滋賀県と大阪府を除く近隣府県では直近3年間（令和2年～4年）の企業立地件数は増加傾向にある。

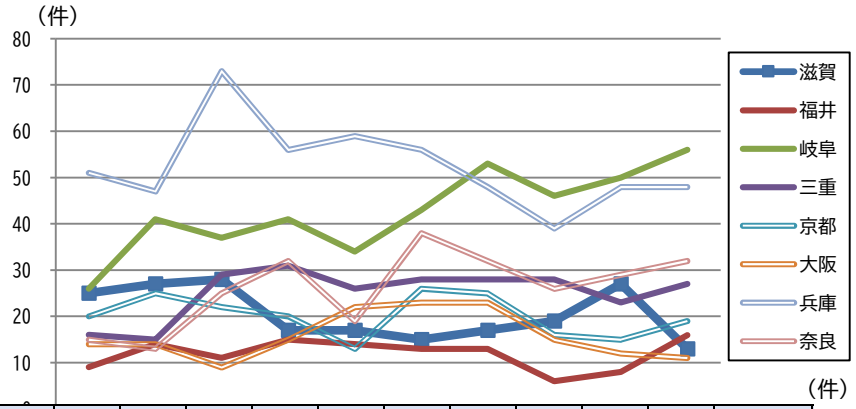


| | 25年 | 26年 | 27年 | 28年 | 29年 | 30年 | 元年 | 2年 | 3年 | 4年 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 滋賀 | 25 | 27 | 28 | 17 | 17 | 15 | 17 | 19 | 27 | 13 | 205 |
| 福井 | 9 | 14 | 11 | 15 | 14 | 13 | 13 | 6 | 8 | 16 | 119 |
| 岐阜 | 26 | 41 | 37 | 41 | 34 | 43 | 53 | 46 | 50 | 56 | 427 |
| 三重 | 16 | 15 | 29 | 31 | 26 | 28 | 28 | 28 | 23 | 27 | 251 |
| 京都 | 20 | 25 | 22 | 20 | 13 | 26 | 25 | 16 | 15 | 19 | 201 |
| 大阪 | 14 | 14 | 9 | 15 | 22 | 23 | 23 | 15 | 12 | 11 | 158 |
| 兵庫 | 51 | 47 | 73 | 56 | 59 | 56 | 48 | 39 | 48 | 48 | 525 |
| 奈良 | 15 | 13 | 25 | 32 | 19 | 38 | 32 | 26 | 29 | 32 | 261 |

工場立地動向調査（経済産業省）

## 産業用地の不足

産業用地の問い合わせが増加しているが、用地を紹介できない案件が増えてきている。企業によるサプライチェーンの再構築や成長分野の需要拡大等による県内企業の設備投資意欲の高まりの中で、大規模立地に対応できる産業用地を提供できない状況にある。

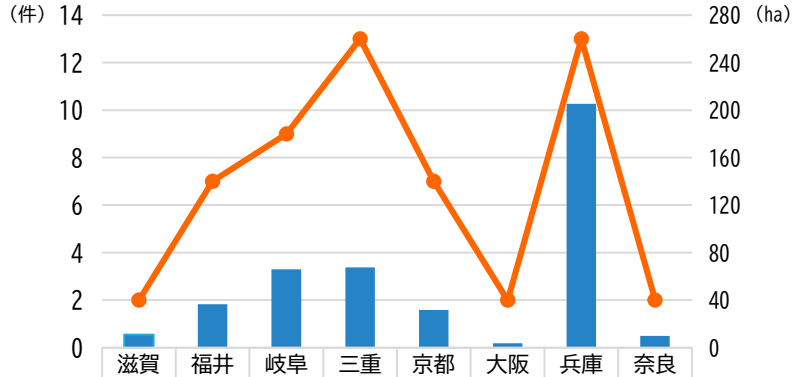


| | 滋賀 | 福井 | 岐阜 | 三重 | 京都 | 大阪 | 兵庫 | 奈良 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 分譲可能面積 | 11.01 | 36.54 | 65.76 | 67.38 | 31.69 | 3.52 | 205.28 | 9.8 |
| 用地総数 | 2 | 7 | 9 | 13 | 7 | 2 | 13 | 2 |

日本立地センター（2022年）

# 第4章　重点的に立地を推進する産業分野

本県が有する強みや国の産業政策の動向等から、今後更なる成長が期待できる、また、成長を後押しする以下の産業分野について、重点的に立地を推進する。

蓄電池

電子部品・半導体

新モビリティ

医薬品・医療機器

バイオ

情報通信業

グリーン物流

観光

・蓄電池は、自動車等のモビリティの電動化、再エネ電力の需給調整など、$CO_2$ネットゼロ社会の基盤を支えるための不可欠なインフラとなっている。本県では、蓄電池のサプライチェーンを構成する企業が立地し、車載用リチウムイオン電池を生産する複数の企業等で、設備投資も計画されており、成長が期待される。
・蓄電池は、国際情勢・社会情勢の変化等に伴い、国民の生存に必要不可欠、または広く国民生活もしくは経済活動が依拠する特定重要物資として指定されており、さらなる生産基盤の拡大に向けた施策が進められている。

## 蓄電池

・電子部品・半導体はデジタルの帰趨を握る基幹製品。本県においては、電子部品と半導体製造装置について、いずれも製造品出荷額は上位となっており、複数の企業で設備投資も計画されている。
・半導体は、国際情勢・社会情勢の変化等に伴い、国民の生存に必要不可欠、または広く国民生活もしくは経済活動が依拠する特定重要物資として指定されており、さらなる生産基盤の拡大に向けた施策が進められている。電子部品も同様に特定重要物資としての指定が予定されている。

## 電子部品・半導体

・本県における製造品出荷額のうち、輸送用機械器具製造業の割合は12.9%と2番目に多く、EVを始めとする電動車部品を生産する複数の企業で、設備投資が計画されており、成長が期待される。
・気候変動問題への対応は人類共通の課題となっていることから、運輸部門での$CO_2$ネットゼロにつながる投資に対して世界各国で支援が行われており、我が国においても水素基本戦略に基づき、水素サプライチェーン構築や供給インフラ整備に向けた取組が進められている。
・政府が推進する2035年までの乗用車販売における電動車（EV、FCV、HV、PHV）100%実現や自動運転の実用化など、大きな変革期を迎える自動車産業の競争力の維持・強化が求められている。また、新たな産業・サービスの創出として、空飛ぶクルマなどの新モビリティの利活用も推進されている。

## 新モビリティ

・本県における医薬品生産額は全国上位となっている。地場製薬企業と進出製薬企業は、地域として共存を図りながら事業を展開しており、県においても製薬技術の向上への支援を行っている。また、全県的に医療機器の企業も集積しており、医薬品や医療機器を生産する複数の企業で設備投資が計画されていることから、更なる成長が期待される。
・世界的にも人口増加、都市化、先進国における高齢化を背景に、医療関連の市場拡大が見込まれている。

## 医薬品・医療機器

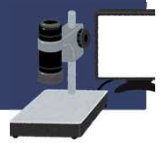

・本県は、廃食油や木質バイオマスの活用推進に先駆けて取り組んできた経験を有する中、近年は長浜バイオ大学を中心に、大学発のバイオベンチャーが複数生まれており、バイオ産業が成長する素地を有すると考えられる。
・世界的に脱炭素、食糧危機、経済安全保障等の諸課題を乗り越えたモノづくりを可能ならしめるゲームチェンジャーとされており、国は市場環境の整備や生産基盤の確立に向けた支援を予定している。

## バイオ

・情報通信業は、企業のシステムだけでなく、社会インフラや行政サービスなど経済・社会を支え、社会的課題の解決に資する重要なインフラとなっている。製造業に加え、農業、福祉、教育といった様々な分野における県のDX推進の起爆剤になると考えられる。
  ・情報サービス業、インターネット付随サービス業
  ・データセンター

## 情報通信業

・本県は、近畿圏、中部圏、北陸圏のクロスポイントであり、物流の結節点。2024年度から適用されるドライバーの時間外労働上限規制による長距離貨物輸送の制限等により、本県では、中継拠点としての物流施設が増加すると考えられる。
・今後の$CO_2$ネットゼロを見据えてグリーン物流施設設置等を推進していく必要がある。

## グリーン物流

・本県では、滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」を共通コンセプトとした観光の推進により、よりよい地域づくりと持続可能な観光の実現に向け取組を進めており、インバウンドや経済効果の高い宿泊・滞在型観光の推進によりさらなる成長が期待されている。
・観光産業は、波及効果が高く、裾野が極めて広いことから、国では、「明日の日本を支える観光ビジョン（平成28年策定）」を定め、観光を地方創生の切り札として成長戦略の柱に位置付け、国の基幹産業に成長させることを目標としている。

## 観光

これらの産業分野における県内企業の再投資や県外企業の新たな立地に加え、大学の研究シーズをもとにした社会課題をビジネスで解決するスタートアップの創出・育成や、高い技術力と独自のサービスを備えた地域企業の第二創業の活性化等に取り組むことにより、本県経済の持続的な発展につながる産業集積が図られるよう努める。

また、これまで誘致した研究開発拠点が、企業の拠点としての価値を高めることで、モノづくり県としての発展につながってきたことから、引き続き研究開発拠点の立地を促すこととする。

# 第5章　今後の取組の方向性

## (1)産業立地を推進する5つの柱

　経済・社会情勢の変化に伴い、デジタル、省エネ、再エネ等の分野で産業立地が加速し、また、サプライチェーン再構築や成長分野の需要拡大等により企業の設備投資意欲が高まる中、県経済を持続的に発展させるため、新たな産業用地の確保、スタートアップの育成、主要幹線道路やスマートインターチェンジなどの交通基盤の整備等に努めながら、今後成長が期待される産業分野等で、本県の大事にする価値（$CO_2$ネットゼロ、生物多様性、こども政策等）に共感いただけるような産業立地を推進することとする。

　今後、推進にあたっては、企業との関係構築強化、産業用地の確保、設備投資に対する助成金や税制優遇、企業との協働による人材確保・育成、インフラの充実の５つの柱に沿って取組を進め、「世界から選ばれる滋賀」の実現につなげていくこととする。

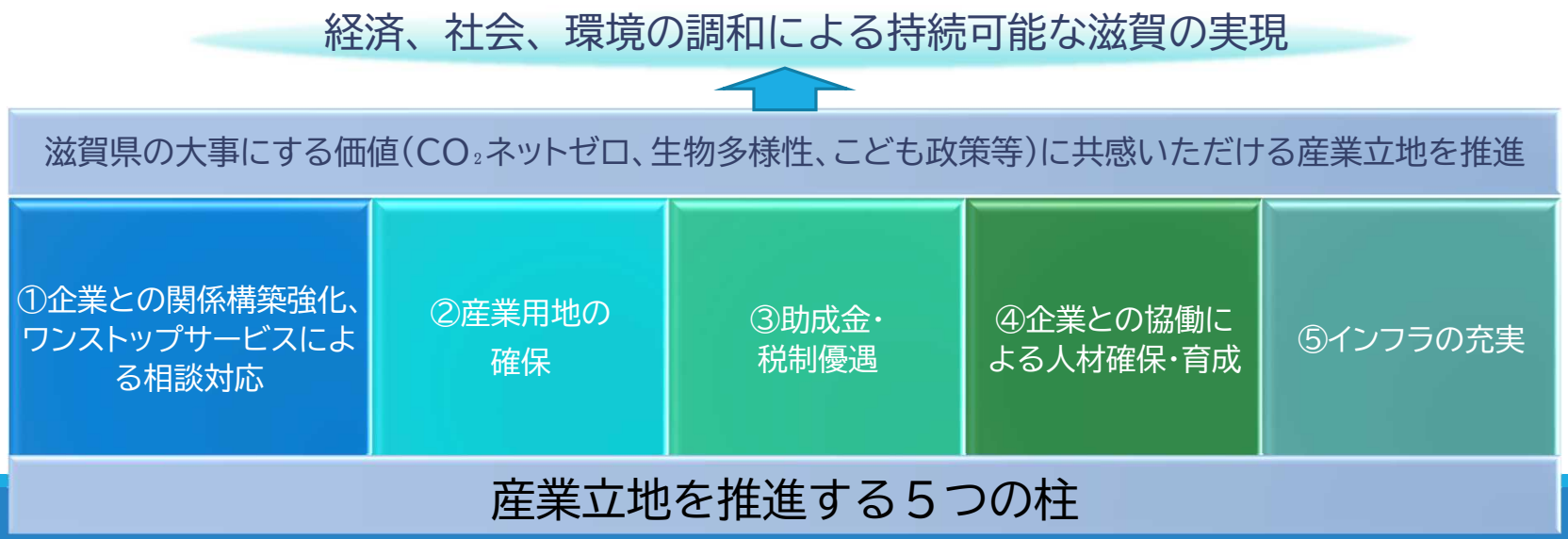

## ①企業との関係構築強化、ワンストップサービスによる相談対応

【拡充する取組】
・職員による企業へのアプローチ強化
【継続する取組】
・県と企業の顔の見える関係づくり
・産業立地サポートセンター・産業立地サポートチームによる相談対応
・東京本部職員による首都圏企業への相談対応
・工業技術センターによる研究開発支援
・企業や大学、公設試などのマッチング機会の提供
・新しいテクノロジーを活用した課題解決に向けた実証実験の場の提供
・独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）と連携した外国企業に対する誘致活動

## ②産業用地の確保

【新たな取組・拡充する取組】
・県が主体となった市町との連携による産業用地の開発
・産業用地開発に取り組む市町への無利子貸付
【継続する取組】
・未利用県有地等の活用の検討
・不動産業、金融機関等と連携した未利用地、開発用地等の情報収集と提供
・地域未来投資促進法の仕組みを活用した規制の特例措置

## ③助成金・税制優遇

【新たな取組】
・重点分野の設備投資を推進する助成金
【継続する取組】
・地域未来投資促進法の仕組みを活用した税制優遇
・本社機能移転促進プロジェクトを活用した税制優遇
・情報通信業の立地に係る建物賃借料等の支援
・新たな設備投資に伴い企業が行う人材確保・育成、通勤環境改善に対する補助金

## ④企業との協働による人材確保・育成

【新たな取組】
・次代の社会を支える高度専門人材の育成を目的とした県立高等専門学校の開校
【継続する取組】
・プロフェッショナル人材戦略拠点やしがジョブパークによる人材確保支援
・企業情報サイトによる魅力あふれる県内企業の情報発信
・新たな設備投資に伴い企業が行う人材確保・育成、通勤環境改善に対する補助金（再掲）
・県立高等学校における未来の滋賀を担う産業人材育成

## ⑤インフラの充実

【拡充する取組】
・工業用水等の利用を促す充実した支援制度
【継続する取組】
・円滑なヒトやモノの流れを支える広域道路網の形成や機能強化、公共交通ネットワークの充実

## （2）関係機関との連携

①企業との連携

エンドユーザーの幅広い用地のニーズに対して、タイムリーに情報提供できるよう不動産業、金融機関等の企業と連携し、未利用地、空き工場、開発用地等の物件情報を収集、提供する。

②市町との連携

地域事情に精通した各市町との連携は必要不可欠であり、情報交換や共同での企業訪問、産業立地推進協議会の活動を通じ、連携を図り、産業立地を推進する。

③大学・関係機関との連携

多彩な専門分野を有する大学が集積する本県の強みを活かし、研究開発や課題解決を促進するため、オープンイノベーションの創出等に努める。

④県庁内での部局横断の取組

産業立地サポートチームを編成するなど、県庁の総力を挙げ、部局横断で企業の円滑な操業や産業立地推進に向けた土地利用調整等に努める。

## （3）その他

【北部振興】

県北部地域（長浜市、高島市、米原市）は豊かな魅力ある地域資源等を有し、中部圏・北陸圏との結節点として高い可能性を有する一方、人口減少や高齢化が県内で先行している地域でもある。県においては、令和5年度から9年度までの北の近江振興プロジェクトによる集中的な取組など、県北部地域の振興に取り組んでおり、その成果を県全域に広げ、今後の県全体の持続的な発展につなげることとしている。

そうした状況において、県北部地域における新たな産業の立地は、税収の増加、雇用の創出、地域における消費の拡大等が期待できることから、県北部地域で産業用地開発を進めるとともに支援制度で産業振興を図る。

【体制の強化】

産業立地を推進するための組織体制の強化や関係部局による連絡調整会議の開催。

# （参考資料）戦後における滋賀県の経済・産業の変遷

| | 1950年代まで<br>戦後復興期 | 1960～70年代<br>高度経済成長期 | 1980～90年代<br>工業の量的拡大から質的向上へ | 2000年代<br>グローバル化・IT化の進展 | 2010年代<br>人口減少社会への対応 | 2020年代<br>持続可能な社会の構築 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ.県の経済・産業の変遷 | ・**農業**中心の産業構造<br>・琵琶湖の豊富な水資源を背景に、主に**繊維産業**が発展 | ・**工業団地**の造成による工場誘致<br>・電気・機械などの**大企業**の工場の立地<br>・大企業のサプライチェーンを支える**中小企業**が多数生まれるなど、**加工組立型産業**が集積 | ・理工系大学の誘致、滋賀県工業技術総合センターの設置による**研究開発型企業**の育成 | ・**産学官連携**の推進、**高付加価値産業**の育成（環境産業、健康福祉産業、観光産業、バイオ産業、IT産業） | ・我が国は**「人口減少社会」**へ。**国内外の課題解決に貢献する成長産業**を振興（水・エネルギー・環境、医療・健康・福祉等）<br>・IoT、AI等の活用、SDGs（持続可能な開発目標）の国連での採択 | ・**デジタル化・脱炭素化**の進展<br>・社会的課題を解決し、持続可能な社会の構築につながる産業を振興 |
| Ⅱ.県人口の推移 | 179千世帯<br>86万人<br>（1950年） | 183千世帯<br>84万人<br>（1960年）<br>215千世帯<br>89万人<br>（1970年） | 295千世帯<br>108万人<br>（1980年）<br>352千世帯<br>122万人<br>（1990年） | 440千世帯<br>134万人<br>（2000年） | 518千世帯<br>141万人<br>（2010年）<br>538千世帯<br>141万人<br>（2015年） | 571千世帯<br>141万人<br>（2020年） |
| Ⅲ.県内総生産の推移（名目） | | 0.13兆円<br>（1960年）<br>0.60兆円<br>（1970年） | 2.26兆円<br>（1980年）<br>5.00兆円<br>（1990年） | 5.99兆円<br>（2000年） | 6.05兆円<br>（2010年）<br>6.30兆円<br>（2015年） | 6.74兆円<br>（2020年） |
| Ⅳ.県の産業振興の計画等 | 県勢振興の構想<br>（1960年） | 滋賀県総合開発計画（1964年） | 滋賀県産業振興指針策定<br>（1995年） | 滋賀県産業振興新指針策定<br>（2003年）<br>滋賀県産業振興新指針改定<br>（2008年） | 滋賀県産業振興戦略ﾌﾟﾗﾝ策定（2011年）<br>滋賀県産業振興ﾋﾞｼﾞｮﾝ策定<br>（2015年）<br>※車の両輪として推進<br>滋賀県中小企業活性化推進条例<br>（2013年） | 滋賀県産業振興ビジョン2030（2020年） |

# （参考資料）2030年に向けて想定される経済・社会の変化

**人口**

・日本の総人口は12,550万人（2020年※1）から12,011万人（2030年※2）へ減少。65歳以上人口は28.6%（2020年※1）から30.8%（2030年※2）へ上昇し、総人口に占める生産年齢人口は59.5%（2020年※1）から58.6%（2030年※2）へ低下

※1　国勢調査（総務省）　※2　国立社会保障・人口問題研究所

・世界の総人口は約78億人（2020年）から約85億人（2030年）に増加。65歳以上人口は9.4%から11.8%へ上昇する　※2023世界の統計（総務省統計局）

**暮らし**

・デジタル化による生活の利便性の向上
・柔軟な働き方の定着（テレワーク・ワーケーション等）
・疾病予防や発病してからの再生医療等の高度医療が進み、健康寿命が延伸
・デジタルヘルスへの関心の高まり

**自然**

・気候変動の影響による自然災害の多発
・災害へのレジリエンス向上に向けた取組の進展
・様々な自然エネルギーの利活用推進

**産業全般**

・産業全体でデジタル化が進展
・カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミー・ネイチャーポジティブによる新たな持続的な経済社会システムの確立
・食糧、燃料におけるバイオ技術等での代替進展
・インバウンド等の回復による観光業の復活
・2024年問題を受けた物流産業におけるGX、DXの取組の進展
・地政学上のリスク（ウクライナ情勢、イスラエル・パレスチナ情勢等）を背景とした経済安全保障の取組の進展

**産業人材**

・終身雇用や新卒一括採用などの雇用慣習が変化し、労働市場の流動化が加速
・業務の省人化や省力化による、リスキリング等による新たな業務への労働力移転
・求職者に選ばれる企業づくりなど、経営戦略における人事施策重要性の高まり